

株 主 各 位

第17回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

第17期（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

- 事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」
- 事業報告の「業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項」
- 事業報告の「内部統制システムの運用状況の概要」
- 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」
- 連結計算書類の「連結注記表」
- 計算書類の「株主資本等変動計算書」
- 計算書類の「個別注記表」

コムシスホールディングス株式会社

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.comsys-hd.co.jp/>）に掲載することにより、株主の皆様にご提供しております。

会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が保有する新株予約権等の内容の概要

① 新株予約権の概要

名 称 (発行決議日)	新株予約 権 の 数	目的となる 株 式 の 種 類 及 び 数	発 行 価 額 (1個当たり)	権利行使時 払 込 金 額 (1株当たり)	権 利 行 使 期 間
第8回新株予約権 (2013年8月6日)	42個	普通株式 4,200株	107,501円	1円	2013年8月24日～ 2043年8月23日
第10回新株予約権 (2014年8月5日)	32個	普通株式 3,200株	174,630円	1円	2014年8月23日～ 2044年8月22日
第12回新株予約権 (2015年8月6日)	102個	普通株式 10,200株	139,245円	1円	2015年8月22日～ 2045年8月21日
第13回新株予約権 (2015年8月6日)	928個	普通株式 92,800株	無償	1,928円	2017年8月22日～ 2024年8月21日
第14回新株予約権 (2016年8月5日)	216個	普通株式 21,600株	170,565円	1円	2016年8月24日～ 2046年8月23日
第15回新株予約権 (2016年8月5日)	1,730個	普通株式 173,000株	無償	1,923円	2018年8月24日～ 2025年8月23日
第16回新株予約権 (2017年8月4日)	189個	普通株式 18,900株	204,667円	1円	2017年8月24日～ 2047年8月23日
第17回新株予約権 (2017年8月4日)	2,940個	普通株式 294,000株	無償	2,404円	2019年8月24日～ 2026年8月23日
第18回新株予約権 (2018年8月3日)	277個	普通株式 27,700株	254,202円	1円	2018年8月23日～ 2048年8月22日
第19回新株予約権 (2018年8月3日)	3,890個	普通株式 389,000株	無償	2,939円	2020年8月23日～ 2027年8月22日
第20回新株予約権 (2019年8月7日)	365個	普通株式 36,500株	253,761円	1円	2019年8月23日～ 2049年8月22日
第21回新株予約権 (2019年8月7日)	3,994個	普通株式 399,400株	無償	2,908円	2021年8月23日～ 2028年8月22日

② 当社役員が保有する新株予約権の状況

名 称 (発行決議日)	保 有 者 数	保 有 数	目的となる株式の数
第8回新株予約権 (2013年8月6日)	取締役（監査等委員を除く） 2名	34個	3,400株
第10回新株予約権 (2014年8月5日)	取締役（監査等委員を除く） 2名	22個	2,200株
第12回新株予約権 (2015年8月6日)	取締役（監査等委員を除く） 4名	87個	8,700株
第13回新株予約権 (2015年8月6日)	取締役（監査等委員を除く） 4名	134個	13,400株
第14回新株予約権 (2016年8月5日)	取締役（監査等委員を除く） 7名	186個	18,600株
第15回新株予約権 (2016年8月5日)	取締役（監査等委員を除く） 6名	486個	48,600株
第16回新株予約権 (2017年8月4日)	取締役（監査等委員を除く） 7名	142個	14,200株
第17回新株予約権 (2017年8月4日)	取締役（監査等委員を除く） 7名	642個	64,200株
第18回新株予約権 (2018年8月3日)	取締役（監査等委員を除く） 7名	202個	20,200株
第19回新株予約権 (2018年8月3日)	取締役（監査等委員を除く） 7名	690個	69,000株
第20回新株予約権 (2019年8月7日)	取締役（監査等委員を除く） 9名	184個	18,400株
第21回新株予約権 (2019年8月7日)	取締役（監査等委員を除く） 9名	760個	76,000株

(注) 上記には、子会社取締役及び執行役員として付与された新株予約権を含んでおります。

(2) 当事業年度中に子会社取締役及び執行役員に対して交付された新株予約権等の内容の概要

イ. 2019年8月7日開催の取締役会決議により発行した第20回新株予約権の状況

- | | |
|---------------------|--------------------------|
| ① 新株予約権の数 | 365個 |
| ② 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| ③ 新株予約権の目的となる株式の数 | 36,500株 |
| ④ 新株予約権の発行価額（1個当たり） | 253,761円 |
| ⑤ 権利行使時の払込金額（1株当たり） | 1円 |
| ⑥ 権利行使期間 | 2019年8月23日から2049年8月22日まで |
| ⑦ 新株予約権の行使の条件 | |

新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）または当社完全子会社の取締役の地位に基づき割当てを受けた新株予約権につき、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）または当社完全子会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内に、新株予約権を行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）または当社完全子会社の取締役の地位にある場合においても、2048年8月23日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。

なお、その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

⑧ 子会社取締役への交付状況

交付者数	新株予約権の数	目的となる株式の数
子会社取締役 56名	264個	26,400株

□. 2019年8月7日開催の取締役会決議により発行した第21回新株予約権の状況

- ① 新株予約権の数 3,994個
- ② 新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式
- ③ 新株予約権の目的となる株式の数 399,400株
- ④ 新株予約権の発行価額（1個当たり） 無償
- ⑤ 権利行使時の払込金額（1株当たり） 2,908円
- ⑥ 権利行使期間 2021年8月23日から2028年8月22日まで
- ⑦ 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年または会社都合による退職の場合はこの限りではない。

なお、その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

⑧ 子会社取締役及び執行役員への交付状況

交付者数	新株予約権の数	目的となる株式の数
子会社取締役 50名	1,638個	163,800株
子会社執行役員 52名	1,596個	159,600株

- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

- (1) 当社及びコムシスグループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 当社は、コムシスグループ全体で共有する「コンプライアンス・プログラム」を制定し、その枠組みの中で「コンプライアンス行動指針」を定め、「コンプライアンス委員会」を設置する。
 - ② 「コンプライアンス委員会」は、コムシスグループのコンプライアンス全体を統括し、コムシスグループ全体のコンプライアンス・マインドの向上、コンプライアンス体制の確立に取り組む。
 - ③ 当社は、コムシスグループ全体を対象とする内部通報窓口を社内及び社外（法律事務所）に設置し、コムシスグループの使用人等からの通報による法令に違反する恐れのある事実等の報告を把握するとともに、公益通報者保護法に基づき通報者が不利益を被ることのない体制を整備し未然防止に取り組む。
 - ④ 内部統制監査部は、コムシスグループ各社に対し内部監査を実施し、業務遂行の適法性・妥当性等を確保する。
 - ⑤ 当社及びコムシスグループは、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
当社は、法令及び社内規程に従い、取締役の職務の執行に係る文書・記録等を適切に保存及び管理する。
- (3) 当社及びコムシスグループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 当社は、事業を取り巻くビジネスリスクを含む事業に重大な影響を与えるリスクに対応するため、リスクマネジメント体制を強化する。
 - ② 当社は、コムシスグループ全体を統括する「リスク管理委員会」を設置するとともに、「リスク管理基本方針」等を策定し、コムシスグループのリスクマネジメントを推進する体制とする。

- (4) 当社及びコムシスグループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 当社は、定例取締役会と必要に応じ臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項及び経営に関する重要事項について意思決定を行う体制とする。
 - ② 当社は、子会社が行う重要な業務執行について、「グループ会社運営基準」に基づき、当社の経営会議及び取締役会で審議・報告する体制とする。
- (5) 当社及びコムシスグループにおける業務の適正を確保するための体制
- ① 当社は、コムシスグループの主要な子会社である統括事業会社に対し、「コムシスグループ協定」に基づき経営管理を行う。また、統括事業会社は、統括事業会社が直接出資する子会社の経営を管理し、当社は統括事業会社が行う経営管理について、必要に応じて指導・助言を行うグループ運営体制とする。
 - ② 当社は、コムシスグループ各社の社長で構成される「コムシスグループ社長会」を定期的で開催し、経営方針・施策の周知徹底を図る。
- (6) 監査等委員の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
- 当社は、監査等委員の職務を補助すべき使用人を求められた場合には、監査等委員と協議し、組織、使用人の設置を行う。当該使用人の人事考課、異動等については、監査等委員と事前協議のうえ、実施する。
- (7) 取締役及び使用人が監査等委員に報告するための体制、その他の監査等委員への報告に関する体制
- ① 監査等委員は、取締役会に加え、経営会議、リスク管理委員会等の当社の重要会議に定例メンバーとして出席し、経営上の重要な情報について随時報告を受けられる体制とする。
 - ② 当社及びコムシスグループの取締役及び使用人は、コムシスグループの業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査等委員に報告を行う体制とする。
 - ③ 監査等委員が必要と判断したときは、いつでも当社及びコムシスグループの取締役及び使用人に対して報告を求めることができる体制とする。
 - ④ 監査等委員に報告を行った者が、当該事項を報告したことを理由として不当な扱いを受けないことを確保する体制とする。

(8) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員は、当社の社長と定期的にミーティングを開催し、業務執行の課題等について監査等委員が意見または情報を交換できる体制とする。
- ② 監査等委員は、会計監査人や内部統制監査部と緊密な連携等を図り、監査等委員会の策定した監査計画が円滑かつ効果的に実施できる体制とする。
- ③ 監査等委員は、統括事業会社の監査役と定期的に会議を開催し、グループ監査の実効性を確保する。
- ④ 当社は、監査等委員の職務を執行するうえで必要な費用は請求により速やかに支払うものとする。

内部統制システムの運用状況の概要

(1) 内部統制システム全般

内部統制監査部は、コムシスグループ各社に対し、業務遂行の適法性・妥当性を確保するために、監査計画に基づき内部監査を実施しております。その監査結果については、代表取締役社長及び監査等委員に報告するとともに、経営会議に報告し、必要に応じて再発防止策等の協議を実施しております。

(2) コンプライアンス体制

当社は、コムシスグループ全体で共有する「コンプライアンス・プログラム」に基づき、「コンプライアンス委員会」を当事業年度におきまして4回開催し、統括事業会社及び統括事業会社が直接出資する子会社におけるコンプライアンス体制・状況等について報告を受けております。また、重要な法令等違反が発生した場合もしくは発生の恐れがある場合には、各統括事業会社と連携し、調査・是正・勧告措置を実施しております。

内部通報体制については、社内通報に関する規程を定め、コムシスグループ全体を対象とする通報窓口を社内と社外（法律事務所）に設置しており、法令に違反する恐れのある事実等の把握に努めております。その通報内容については、コンプライアンス委員会に報告しております。

(3) 取締役の職務執行

当社は、当事業年度におきまして定例取締役会を9回開催いたしました。法令で定められた事項及び経営に関する重要事項については、事前に経営会議にて議論したうえで、取締役会に付議しており、取締役会では活発な議論・意見交換がなされ、意思決定及び監督の実効性の確保に努めております。また、取締役会議事録は、法令及び社内規程に従い、適切に保存及び管理しております。

(4) リスク管理体制

当社は、コムシスグループのリスクマネジメントを推進するために「リスク管理基本方針」に基づき策定した「リスク管理規程」において、リスクマネジメントに関する基本的事項を定めております。また、コムシスグループ全体を統括する「リスク管理委員会」を設置しており、必要に応じて開催する体制としております。このような体制のもと、日頃から事業活動に付随するリスクを適切に把握し、危機発生の回避と万一の場合の事前準備を社会的責任の一つとして受け止め、リスクマネジメント体制の強化に努めております。

(5) グループ会社の経営管理

当社は、「コムシスグループ協定」に基づき「グループ会社運営基準」を定め、コムシスグループの経営管理として、コムシスグループの子会社が行う重要な業務執行については、当社の経営会議及び取締役会で審議・報告を実施しております。また、統括事業会社は、統括事業会社が直接出資する子会社の経営を管理し、当社は統括事業会社が行う経営管理について、必要に応じて指導・助言を実施しております。

さらに、コムシスグループ各社への経営方針・施策等の周知徹底のため、「コムシスグループ社長会」を当事業年度におきましては、2回開催いたしました。

(6) 監査等委員への報告体制

当社は、監査等委員に対する業務上の重要な事項の報告を適正に実施しており、さらに監査等委員は取締役及び使用人に対して積極的に必要な報告を求めています。

監査等委員への重要な事項の報告については、監査等委員が取締役会、経営会議、リスク管理委員会等の重要会議に定例メンバーとして出席し必要な情報を得るほか、コムシスグループの業務または業績に影響を与える重要な事項に関する必要な情報の報告を実施しております。また、監査等委員は統括事業会社の監査役と定期的に会合を実施し、連携を強化しているほか、関連する部門へ情報や資料を求め、情報提供を求められた部門は要請に基づく情報や資料を適宜提供しております。さらに、監査等委員は代表取締役社長と定例的なミーティングの開催や会計監査人・内部統制監査部との緊密な連携等により、業務執行が適正かつ効率的に実施されているかを常に監視できる体制を築いております。

連結株主資本等変動計算書

(2019年 4月 1日から
2020年 3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	91,549	223,261	△20,539	304,271
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△8,345		△8,345
親会社株主に帰属する 当期純利益			25,994		25,994
自己株式の取得				△8,005	△8,005
自己株式の処分		146		778	925
子会社の自己株式取得に よる持分の変動		65			65
連結子会社株式の取得に よる持分の増減		△74			△74
株式交換による増加		517		639	1,157
土地再評価差額金の取崩			122		122
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）					—
連結会計年度中の変動額合計	—	654	17,771	△6,586	11,839
当期末残高	10,000	92,203	241,033	△27,125	316,111

	その他の包括利益累計額					新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額 合計			
当期首残高	2,810	△0	△7,905	△802	△5,898	657	2,428	301,459
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△8,345
親会社株主に帰属する 当期純利益								25,994
自己株式の取得								△8,005
自己株式の処分								925
子会社の自己株式取得に よる持分の変動								65
連結子会社株式の取得に よる持分の増減								△74
株式交換による増加								1,157
土地再評価差額金の取崩								122
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	△1,546	△12	△122	△977	△2,659	△4	58	△2,604
連結会計年度中の変動額合計	△1,546	△12	△122	△977	△2,659	△4	58	9,234
当期末残高	1,264	△12	△8,028	△1,780	△8,557	652	2,487	310,694

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 73社

主要な連結子会社の名称

日本コムシス株式会社、サンワコムシスエンジニアリング株式会社、株式会社T O S Y S、株式会社つうけん、N D S 株式会社、株式会社S Y S K E N、北陸電話工事株式会社、コムシス情報システム株式会社

2019年4月1日に連結子会社であった北東通信建設株式会社は、連結子会社である愛知N D S 株式会社を存続会社として合併し、連結子会社であったN D S アイコス株式会社は、連結子会社であるN D S ソリューション株式会社を存続会社として合併したため、連結の範囲から除外しております。

2019年10月1日に連結子会社であった株式会社日本ソーラーパワーは、連結子会社である株式会社日本エコシステムを存続会社として合併し、連結子会社であった日本海通信建設株式会社は、連結子会社である株式会社トース新瀾を存続会社として合併したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社の数 24社

主要な非連結子会社の名称

日新電話設備株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用会社の数 該当なし
- (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称
- | | |
|-------------------|------------|
| 持分法を適用しない非連結子会社の数 | 24社 |
| 持分法を適用しない関連会社の数 | 18社 |
| 主要な会社の名称 | 日新電話設備株式会社 |

持分法を適用していない理由

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社73社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
その他有価証券	
・ 時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
・ 時価のないもの	移動平均法による原価法

② たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

・ 未成工事支出金	個別法による原価法
・ 商品	主として移動平均法による原価法
・ 材料貯蔵品	主として移動平均法による原価法
・ 仕掛不動産	個別法による原価法
・ 販売用不動産	個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 7年～50年

構築物 10年～50年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 完成工事補償引当金

完成工事の瑕疵担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

③ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡工事の損失見込額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は役員退職慰労金支給に備えるため、会社内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

② 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債（ただし、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には、退職給付に係る資産）として計上しております。

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10～15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10～16年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

③ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間にわたって均等償却しております。ただし、金額が僅少なものについては、発生年度に一括償却しております。

④ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

⑤ 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

⑥ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

⑦ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に区分して表示しておりました「為替差損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

前連結会計年度において、特別損失の「その他」に区分して表示しておりました「投資有価証券評価損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物	72百万円
土地	681百万円
投資有価証券	14百万円
計	768百万円

(2) 担保に係る債務

工事未払金	3百万円
短期借入金	445百万円
長期借入金	823百万円
計	1,271百万円

上記の他、営業保証金の代用として投資有価証券10百万円を供託しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額	80,775百万円
3. 受取手形裏書譲渡高	5百万円

4. 土地の再評価

連結子会社である日本コムシス株式会社は、土地の再評価に関する法律（1998年3月31日法律第34号・最終改正2005年7月26日法律第87号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日政令第119号・最終改正2006年1月27日政令第12号) 第2条第4号に定める評価額に合理的な調整を行って算定しております。

・再評価を行った年月日

2002年3月31日

・再評価を行った土地の期末における
時価と再評価後の帳簿価額との差額

5,032百万円

連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、以下のとおり減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

セグメント	用途	種類	場所	減損損失
日本コムシス グループ	遊休資産	土地・建物等	茨城県つくば市	237
	遊休資産	土地・建物等	長野県松本市	90
	事業用資産	建物・構築物等	栃木県宇都宮市	81
	事業用資産	ソフトウェア	東京都新宿区	62
	遊休資産	建物・備品	東京都品川区	10
TOSYS グループ	遊休資産	土地	新潟県上越市	11
合計				494

当社グループは、事業用資産については事務所等の管理会計上の区分を基準として資産のグルーピングを行い、遊休資産については個別の物件ごとにグルーピングを行っております。

「日本コムシスグループ」については、遊休または移転の意思決定がされた土地・建物等について帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。また、利用終了の意思決定がされたソフトウェアについて帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

「TOSYSグループ」については、遊休となった土地について帳簿価額を回収可能価額まで減額していません。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当期首株式数	増	加	減	少	当期末株式数
普通株式 (株)	141,000,000	—		—		141,000,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当期首株式数	増	加	減	少	当期末株式数
普通株式 (株)	12,299,356	2,689,291		823,700		14,164,947

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,861	30.00	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	4,484	35.00	2019年9月30日	2019年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2020年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	5,073	40.00	2020年3月31日	2020年6月29日

4. 当連結会計年度末の新株予約権 (権利行使期間の初日が到来していないものを除く。) の目的となる株式の種類及び数

普通株式 697,200株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、グループファイナンス及び銀行借入により資金を調達しております。

受取手形及び完成工事未収入金等に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は主に株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

支払手形・工事未払金等は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。

デリバティブは、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

2. 金融商品の時価に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額 (※)	時 価	差 額
(1) 現金預金	35,992	35,992	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	177,267	177,267	—
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	120	118	△2
その他有価証券	21,791	21,791	—
資産計	235,172	235,170	△2
(4) 支払手形・工事未払金等	(80,289)	(80,289)	—
負債計	(80,289)	(80,289)	—

(※) 負債に計上されているものについては () で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金預金、並びに (2) 受取手形・完成工事未収入金等は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 支払手形・工事未払金等は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2 非上場株式(連結貸借対照表計上額4,173百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	2,424円83銭
1株当たり当期純利益	202円97銭

重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得)

当社は、2020年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について次のとおり決議いたしました。

- | | |
|------------------|--|
| (1) 自己株式の取得を行う理由 | 株主への一層の利益還元と企業環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己株式の取得を行うものであります。 |
| (2) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (3) 取得し得る株式の総数 | 150万株(上限) |
| (4) 取得価額の総額 | 30億円(上限) |
| (5) 取得期間 | 2020年5月14日から2021年3月31日まで |

株主資本等変動計算書

(2019年 4月 1日から
2020年 3月 31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	10,000	10,000	122,328	132,328	12,062
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△8,345
当期純利益					11,459
自己株式の取得					
自己株式の処分			143	143	
株式交換による増加			515	515	
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額)					
事業年度中の変動額合計	-	-	658	658	3,114
当期末残高	10,000	10,000	122,986	132,986	15,176

	株 主 資 本		評価・換算差額等	新株予約権	純 資 産 合 計
	自己株式	株主資本 合 計	その他有価証券 評価差額金		
当期首残高	△20,621	133,768	△0	657	134,425
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△8,345			△8,345
当期純利益		11,459			11,459
自己株式の取得	△8,005	△8,005			△8,005
自己株式の処分	781	925			925
株式交換による増加	642	1,157			1,157
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額)			△1	△4	△5
事業年度中の変動額合計	△6,581	△2,808	△1	△4	△2,813
当期末残高	△27,202	130,960	△1	652	131,611

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	3百万円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	32,633百万円
長期金銭債権	135百万円
短期金銭債務	23,388百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
営業収益	12,894百万円
営業費用	32百万円
営業取引以外の取引による取引高	48百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	14,164,947株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
株式報酬費用	31百万円
未払金	44百万円
その他有価証券評価差額金	0百万円
未払事業税等	4百万円
繰延税金資産合計	<u>81百万円</u>
繰延税金負債	
前払年金費用	<u>△0百万円</u>
繰延税金負債合計	<u>△0百万円</u>
繰延税金資産の純額	<u>80百万円</u>

関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社名	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注) 3	科目	期末残高 (注) 3
子会社	日本コムシス(株)	直接100%	経営管理の契約 役員の兼任 資金の寄託	資金の寄託 (注) 1 利息の受取 (注) 1 配当金受取 資金の寄託 経営管理料 (注) 2	- 12 6,631 638	関係会社預け金	3,634
子会社	サンワコムシスエンジニアリング(株)	直接100%	経営管理の契約 役員の兼任 資金の受託	資金の受託 (注) 1 配当金受取 経営管理料 (注) 2	- 1,472 143	関係会社預り金	4,652
子会社	(株)TOSYS	直接100%	経営管理の契約 役員の兼任 資金の寄託	資金の寄託 (注) 1 配当金受取 経営管理料 (注) 2	- 404 97	関係会社預け金	4,761
子会社	(株)つうけん	直接100%	経営管理の契約 役員の兼任 資金の寄託	資金の寄託 (注) 1 配当金受取 経営管理料 (注) 2	- 999 154	関係会社預け金	1,864
子会社	NDS(株)	直接100%	経営管理の契約 役員の兼任 資金の寄託	資金の寄託 (注) 1 配当金受取 経営管理料 (注) 2	- 1,128 204	関係会社預け金	5,001
子会社	(株)SYSKEN	直接100%	経営管理の契約 役員の兼任 資金の寄託	資金の寄託 (注) 1 配当金受取 経営管理料 (注) 2	- 325 71	関係会社預け金	500
子会社	北陸電話工事(株)	直接100%	経営管理の契約 役員の兼任 資金の受託	資金の受託 (注) 1 配当金受取 経営管理料 (注) 2	- 94 43	関係会社預り金	895
子会社	コムシス情報システム(株)	直接100%	経営管理の契約 役員の兼任 資金の受託	資金の受託 (注) 1 配当金受取 経営管理料 (注) 2	- 447 41	関係会社預り金	2,148
子会社	コムシスシェアードサービス(株)	直接100%	業務の一部委託 役員の兼任 資金の受託	資金の受託 (注) 1	-	関係会社預り金	15
子会社	東京舗装工業(株)	間接100%	資金の受託	資金の受託 (注) 1	-	関係会社預り金	730
子会社	(株)カンドー	間接100%	資金の受託	資金の受託 (注) 1	-	関係会社預り金	3,714
子会社	コムシスマバイル(株)	間接100%	資金の受託	資金の受託 (注) 1	-	関係会社預り金	1,926
子会社	コムシスエンジニアリング(株)	間接100%	資金の受託	資金の受託 (注) 1	-	関係会社預り金	1,667
子会社	コムシス通産(株)	間接100%	資金の寄託	資金の寄託 (注) 1	-	関係会社預け金	2,564
子会社	(株)つうけんアクト	間接100%	資金の寄託	資金の寄託 (注) 1	-	関係会社預け金	4,229
子会社	(株)エヌディエスリース	間接100%	資金の寄託	資金の寄託 (注) 1	-	関係会社預け金	2,032

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の受託、寄託及び利息の受取による利率については、市場金利を勘案して決定しております。
 なお、資金の受託及び寄託に係る金額については、反復かつ継続的に行っているため記載を省略しております。
 2. 基本契約書等に定める役務提供割合に応じて合理的に決定しております。
 3. 取引金額には、消費税等を含めておりません。また、期末残高には、消費税等を含めております。

2. 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	伊東則昭	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 0.06%	—	ストック・オプションの権利行使に伴う自己株式の処分	11	—	—
役員	須田憲雄	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 0.005%	—	ストック・オプションの権利行使に伴う自己株式の処分	11	—	—

(注) 自己株式の処分価額は、定時株主総会決議に基づく取締役会決議で定められたストック・オプション（新株予約権）の権利行使価格により決定しております。なお、「取引金額」欄には、自己株式の処分時の払込金額を記載しております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,032円52銭
1株当たり当期純利益 89円48銭

重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得)

連結注記表の「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。